

2019年3月22日  
一般社団法人全国地方銀行協会  
会長 柴戸隆成

### 預金保険料率の変更について

本日開催された預金保険機構の運営委員会において、預金保険料率の変更が議決されました。金融庁長官と財務大臣の認可を経て、2019年度に適用される預金保険の実効料率は、0.033%へ変更されることとなります。

2015(平成27)年3月の運営委員会で確認された「共通理解」を踏まえ、3年度連続の引下げとなったことを積極的に評価しています。また、料率引下げ後も預金保険制度に対する信頼は維持されると考えております。

私ども地方銀行は、このたびの預金保険料率の引下げを有効に活用し、顧客サービスの向上や、地域経済活性化への取組みの一層の強化につなげてまいります。

以上